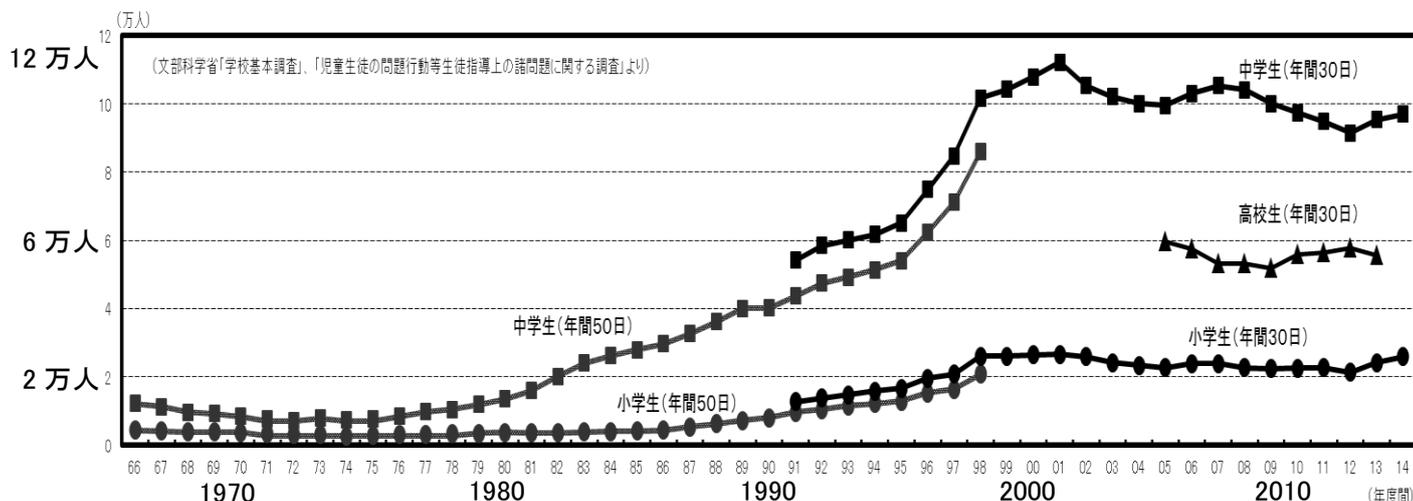


3. 今後の市民社会に向けて、この資料をどう使っていくか？

報告：中村国生（NPO法人東京シューレ事務局長）

① フリースクール等の多様な学びの法制化をめざしている

- 超党派フリースクール等議員連盟・夜間中学等義務教育拡充議員連盟による「(多様な)教育機会確保法」 今国会(190回) 成立に向けて
- 立法チーム 前国会(189回) 上程を目指し11回開催、今国会目指し2月より再開、週2回のペースで進行中



② 立法運動の背景（不登校の子どもの数）

- 不登校・学校離れが進んでいる
- フリースクールなど学校外の多様な学びの場が実態としてできている
(フリースクール、フリースペース、子どもの居場所、シュタイナー学校、サドベリースクール、フレネ教育、ブラジル学校など外国学校、ホームエデュケーション…などなど)

③ 市民（不登校・フリースクール運動）側のアドボカシー・政策提言から始まった

80～90年代

- 1985 東京シューレ設立
子どもの居場所・フリースクール運動の広がり
- 1992 文部省 フリースクールの出席を学校出席扱いの通知
- 1993 小中のフリースクール通学に通学定期券適用実現（シューレ、堂本暁子参議）
- 1997 児童福祉法改正 「児童自立支援施設に不登校を対象とせず」付帯決議

- 1999 東京シューレNPO法人化

2000年代

- 2000 IDEC世界フリースクール大会日本大会開催
- 2001 NPO法人フリースクール全国ネットワーク設立（以下、フリネット）
※5党議員を招いたシンポ「私たちからの政策提言」
小泉内閣 構造改革特区 教育特区、NPO立学校
- 2006 学校法人東京シューレ学園認可（シューレ、内閣府・葛飾区・東京都・文科省）
- 2007 東京シューレ「教育多様化への提言」を発表、フリースクールの法制化を提言
- 2007 東京シューレ葛飾中学校開校
- 2008 フリースクール環境整備推進議員連盟結成
※幹事長：馳浩 事務局長：小宮山洋子 約30名
- 2009 フリネット「フリースクールからの政策提言」採択
- 2009 フリネット 新法研究会開始
民主党政権へ
- 2010 フリネット「(仮称)オルタナティブ教育法骨子(第一案)」発表

2012年以降

- 2012 (仮称)オルタナティブ教育法を実現する会結成
- 2012 (仮称)オルタナティブ教育法
↓ (法案名・建てつけ変更)
子どもの多様な学びの機会を保障する法律(略称「多様な学び保障法」)
- 2012 多様な学び保障法を実現する会 名称変更
- 2012 まちぽっと ソーシャル・ジャスティス基金第1回助成先に選定
自公政権へ
- 2013 フリースクール環境整備推進議員連盟 解散
- 2014 フリネット・実現する会から議連再結成の働きかけ

④ 今の動き

2014.6 【議連】超党派フリースクール等議員連盟設立

※会長：河村建夫 幹事長：馳浩 事務局長：林久美子 50名超

2014.7 【官邸】教育再生実行会議第五次提言

(フリースクール等の就学義務・公費負担について検討するべき)

2014.9 【文科】フリースクール等担当設置

2014.9 【官邸】安倍総理 東京シューレ視察

2014.10【文科】下村博文文科大臣 フリースペースえん視察

2014. 11【文科】全国フリースクール等フォーラム、全国不登校フォーラム開催
2015. 1【文科】フリースクール等に関する有識者会議 不登校に関する調査研究協力者会議発足
2015. 2【官邸】安倍総理施政方針演説でフリースクールに触れる

2015. 5【議連】超党派フリースクール等議連・夜間中学等義務教育拡充議連 立法チーム結成

★座長試案

「義務教育の段階に相当する普通教育の多様な機会の確保に関する法律」

※学校外を親・子が選択でき、それを就学義務とみなされる法律

2015. 6～9【議連】立法チームを計 11 回開催
2015. 9. 15【議連】189 通常国会での上程見送り

2015. 9. 24【官邸】新三本の矢
2015. 10【文科】第 3 次安倍内閣 馳浩文科大臣就任

2015. 12【議連】合同議連総会 座長交代 馳 → 丹羽秀樹衆議（前文科副大臣）
2016. 1【官邸】安倍総理施政方針演説でフリースクールに触れる

2016. 2【議連】立法チーム再開 2/2、2/5、2/12、2/16、2/19、2/25 開催
3月中旬 上程を目指す

★新座長試案

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律」

※多様が落ち、学校外を選ばはしないが、学校を休むこと、学校外の実態を認める法律

⑤ 課題

- 学校中心主義とのせめぎあい
議員間 / 市民（フリースクール・親の会）間 / 学識者・専門家間
- 最初は不十分でも、立法して改正を積み重ねていくことが重要
- NPO市民・教育行政との連携・協働の未熟さ（教育行政への根強い不信）
- 設立支援・人材育成、質の担保（アクレディテーション機能）等をもつ中間組織づくり